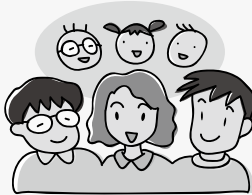


みなさんの健康が安定した国保運営につながります

五霞町の国民健康保険（財政）の状況



広報ごか1月号で平成19年度までの決算について紹介しました。2回目となる今回は、今年度の財政状況について紹介します。

○お問い合わせ 町民税務課 ☎ (84) 1965 (直通)

■依然として厳しい財政運営

●加入者の減による歳入（国保税納付額）の減少

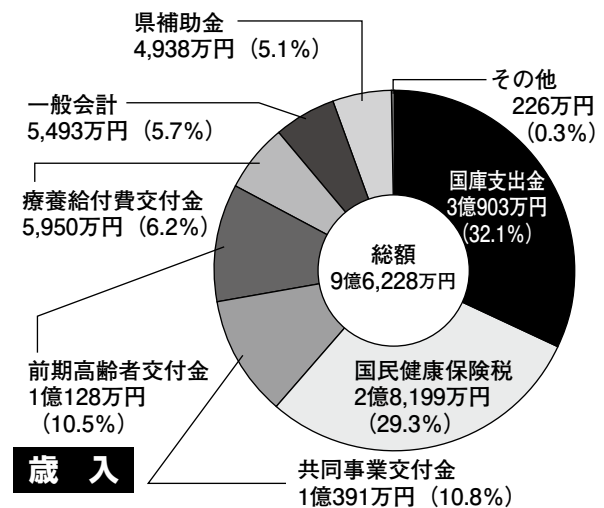
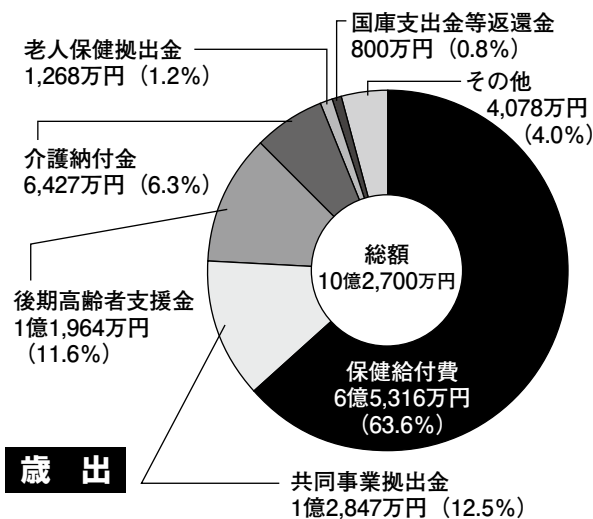
平成20年4月から医療保険制度の改正により、国民健康保険も大きく変わっています。

後期高齢者（長寿）医療制度の開始により、75歳以上の国保加入者と一定の障害がある65歳以上の方が後期高齢者（長寿）医療制度に移行し、退職者医療制度の該当年齢も75歳以下から65歳以下となりました。

このため、国保の加入者数や退職者医療制度の該当者数が減少したことにより、歳入を大きく占める国民健康保険税額は平成19年度（7月時点）の3億4,041万円に比べ、平成20年度は2億8,009万円となり、約6,032万円も減少しています。

■平成21年度 国民健康保険財政の見込み

※平成21年度歳入見込総額 9億6,228万円－歳出見込総額 10億2,700万円＝6,472万円（不足見込み）



●健康に留意して医療費の削減を

このように、現時点では平成21年度の国民健康保険財政は大きな赤字が見込まれます。安定した国民健康保険事業の運営を行うためには、歳入の確保はもちろん、医療費等の歳出削減を図ることも重要となります。

五霞町の国民健康保険加入者の一人当たり医療費は、平成19年度で前年度と比較し15,000円も多くなっており、医療費の増分のうち、薬剤費分の増加率が大きく増加しています。

国民健康保険は加入者相互の助け合いの制度であり、一人ひとりの医療費が増えると加入者が負担する国民健康保険税も増えることとなりますので、みなさんには健康を損なわない生活を意識してもらい、医療の適正な受診をお願いします。